

# 視覚障がい者

# ガイドボランティア研修

「視覚障害のある方の外出のお手伝いをしてみたい」  
「ボランティアに関心がある」という方は、  
お気軽にご参加ください！



はじめてのボランティアを考えている方向けの研修です

『横浜市障害者ガイドボランティア』とは・・・

身体障がいや知的障がい等の障がいのある方が外出するときに、付添い（ガイド）を行ったボランティアに奨励金が支払われる横浜市独自の制度です。

- 日時 平成30年7月8日（日）  
13:30～15:00
- 会場 都筑区福祉保健活動拠点 かけはし都筑  
多目的研修室  
横浜市都筑区荏田東4-10-3 港北ニュータウンまちづくり館内
- 内容 視覚障がい者の特性、外出時の留意点  
誘導体験、ガイドボランティア事業概要 など
- ★研修内容は、天候や講師の都合等により、変更になる場合があります。
  - ★誘導体験等を行いますので、動きやすい服装でお越しください。
- 参加費 無料
- 対象 障がいのある方の外出支援に関心のある18歳以上の方
- 定員 先着 20名
- 申込方法 横浜市都筑区社会福祉協議会の窓口または電話、FAX、Eメールにて「氏名・性別・年齢・住所・電話番号」をお伝えください。
- 申込締切 平成30年6月27日（水）



【問合せ先】  
横浜市都筑区社会福祉協議会  
移動情報センター

TEL 045-943-4059

FAX 045-943-1863

E mail idounokakehasi00@yokohamashakyo.jp



## ガイドボランティア活動に参加しよう

### STEP 1

移動情報センター  
窓口にて、  
**ガイドボランティア  
登録**をお願いします。

### STEP 2

移動情報コー  
ディネーターが、  
ご希望・条件に  
合いそうな活動  
をご紹介します。

### STEP 3

◆ご依頼者、ガイドボラン  
ティアさんと  
→まずは**お顔合わせ**、  
コーディネーター同席します。  
続いて  
**お試し活動**をしてみます。  
◆難しいと思う場合にはキャ  
ンセルや再調整を行います。

### STEP 4

ご依頼者、ガイド  
ボランティアさん  
**双方が OK** であ  
れば、継続して活  
動をお願いします！

**活動内容・講座や資格取得のご案内もできますので、お気軽にお問い合わせください**

## 障害者の外出のお手伝い『ガイドボランティア』

### ★外出の範囲 (すべて日帰りできる範囲のみ)

- A 通学：特別支援学校・養護学校・普通校への通学
- B 通所：日中活動系サービス事業所や作業所等への通所
- C 一般：①日常生活上必要不可欠な外出…役所、医療機関、スーパーなど  
②社会参加促進のための外出…冠婚葬祭、家族の学校等の行事参加など
- D 余暇：「一般」に当てはまらない社会参加のための外出…文化活動、スポーツ活動など

### ★奨励金

ガイド1回につき500円を奨励金としてお支払いします。

(通学・通所：行きと帰りそれぞれを1回、一般・余暇：1回4時間以内)

ただし、ボランティアの自宅から対象者の自宅までの間に交通費が発生する場合は、1回1000円となります。(ガイド中の交通費は対象者が負担します。)

### ★ガイドボランティアとして活動する場合は、事前に登録が必要です。

登録にはご本人名義のご印鑑と奨励金の振込先が確認できる通帳またはカードのコピーが必要となります。

※都筑区社会福祉協議会はガイドボランティア事務取扱団体です。